

# 平成30年度毒物劇物取扱者試験 合格基準

次の1及び2を同時に満たす者を、合格者とする。

1. 実施する試験科目の合計が、満点<sup>※</sup>の6割以上である者
2. 実施する試験科目<sup>※</sup>ごとの得点が、おのおの満点<sup>※</sup>の4割以上である者

## ※試験科目・満点

①法規	(25点満点)
②基礎化学	(15点満点)
③性質・貯蔵・取扱	(20点満点)
④実地	(10点満点)
<hr/>	
計	(70点満点)